

緊急経済対策資金利子補給制度

利子補給制度をご利用ください
 中小企業の経営安定を図るため、制度融資に対する利子補給を行っています。
 ▼対象：①平成26年3月31日までに貸付決定された、高梁市中小企業振興資金保証融資制度による運転資金に対する融資
 ②資本の額または出資の総額が3000万円以下の法人で、従業員数が200人（商業またはサービス業は30人）以下の法人および個人であること
 ▼内容：①利子補給期間は最初の利子支払い月から24カ月以内
 ②利子補給額は平成25年度内に支払われた利子の2分の1以内
 ※申請は3月末まで
 問 産業振興課 ☎2102229

地域経済の発展へ 産業振興セミナー

市は、市内の企業間の交流・情報交換を行うため、産業振興セミナーを開催します。ぜひご参加ください。
 ▼日時：3月24日(月) 午後4時～午後6時 ※セミナー終了後に交流会を開催します。
 ▼場所：高梁国際ホテル
 ▼参加人員：約50人
 ▼セミナー講師
 金原光広さん(旬グレフコンサル・井原産業(株)代表取締役)
 ▼申込期限：3月18日(火)
 問 産業振興課 ☎2102229



新規学卒就職者の激励

市は、4月から市内企業（自営業を含む）や官公庁等に勤める新規学卒就職者を対象に激励会を開催します。該当者がいる事業者は産業振興課までご連絡ください。
 ▼日時：4月11日(金) 午後1時20分～午後3時30分
 ▼場所：総合文化会館
 ▼申込期限：3月18日(火)
 問 産業振興課 ☎2102229

高梁に住むあなたを応援します 住宅新築助成金制度を拡充

市は、平成21年度から市内の住宅新築に対する助成金制度を実施しています。平成26年度から「市外の建築業者等が施工する住宅新築」も助成対象とする予定です。※ただし、平成26年4月1日以降に着工する新築工事になります。
 詳しい内容についてはお問い合わせください。
 問 定住対策課 ☎2102882

し尿汲取に必要な衛生券 衛生券販売店の変更

4月から、し尿汲取に必要な衛生券を販売する店舗が変わります。
 ●販売を始める店舗など
 【成羽町・川上町・備中町】市と(株)三美産業のバキューム車
 【川上町】(株)三美産業
 ●販売を中止する店舗
 【川上町】
 曾川家具店、ファッションのはやし、中藤精肉店、磯崎牛乳店、細川回善堂、田中家具金物店、ペルソナ名合商店、小島商店、山室商店、平松商店、正寺酒店、藤屋商店、川上診療所
 【備中町】
 川上酒店、松屋商店、綜合衣料なごし、細川商店
 問 環境課 ☎2102559



美しい町づくりにご協力を おかやまアプト参加団体

身近な道路や河川が紙くずや空き缶などで汚れていませんか。道路や河川の一定区間を清掃美化し、美しい町づくりに協力していただける団体を募集しています。
 団体に登録していただくと、清掃用員の購入費・ボランティア保険の加入経費の助成など、活動を支援します。
 ▼募集期間：3月24日(月)～4月25日(金)まで
 ▼募集要件：道路の場合は500㎡以上(うち県管理の国道・県道がおおむね半分以上)を年4回以上、河川の場合は200㎡以上(県管理)を年2回以上清掃美化できる地域の自治会や学校、企業など
 問 備中県民局建設部高梁地域維持管理課 ☎212854、建設課 ☎210232、西部土木事務所 ☎4510



ご協力をお願いします 登録調査員の募集

統計調査の統計調査員を円滑に選任するため、統計調査にご協力いただける人を登録する制度を創設しました。この制度により登録された人は登録調査員となり、統計調査が行われる際には統計調査員に優先的に選任されます。(必ずしも選任されるとは限りません)。
 統計調査員は、任命期間中非常勤の公務員として活動していただき、調査終了後、担当していただいた調査に対し報酬が支払われます。
 統計調査員として活動したいという熱意のある人からのご応募をお待ちしています。
 ▼登録調査員の条件：次の①から⑥の全てを満たす人
 ①統計調査に対し責任をもって、調査を行える人
 ②税務・警察および選挙に直接関係のない人
 ③暴力団員と関係を有しない人
 ④満20歳以上満75歳以下の人
 ⑤調査活動に支障のない人
 ⑥調査の内容など秘密を守ることができる人
 問 総務課 ☎210209



文化のひろば

高梁駅ふれあい連絡路展示 高梁文化協会 ☎22125

毎月、高梁文化協会による短歌・俳句・書道・ちぎり絵・写真などの作品展示を行っています。ぜひご覧ください。

展示名：「山城短歌会」 期間：4月1日(火)～4月30日(水)



求人情報 (3月4日現在)

問 ハローワークたかはし ☎22291

職種	所在地	賃金月額	職種	所在地	賃金月額
調理師見習	鍛冶町	200,000円～250,000円	一般事務	備中町	150,000円
介護支援専門員	東町	日給) 8,000円～8,500円	大型運転手	備中町	250,000円～320,000円
介護職員(有料老人ホーム)	落合町	180,400円～250,000円	生活・作業支援員	落合町	140,000円～165,000円
調理師	落合町	時給) 800円～1,425円	スタート室業務の補助	中井町	時給 800円
土木・建築等事業内容の施工・管理	成羽町	200,000円～250,000円	清掃(吉備国際大学内)	東町	時給 720円～800円

税金 固定資産税に係る土地・家屋価格等の縦覧 問 税務課資産税係 ☎210216

平成26年度の固定資産税算定の基礎となる土地・家屋価格等の縦覧を次のとおり行います。
 ▶期間…4月1日(火)～4月30日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
 ▶場所…税務課(市内全域の土地・家屋)、各地域局(それぞれの地域局管内の土地・家屋)
 ▶縦覧できる人…固定資産税(土地・家屋)の納税者とその同居の親族、または納税管理人、納税者から縦覧することについて委任を受けている人
 ▶必要なもの…免許証や健康保険証など縦覧者を確認できるもの(本人確認のため)
 ※平成26年度の固定資産税算定の基礎となる土地・家屋の価格等は4月中旬に送付する納税通知書でご確認ください。

国民年金 国民年金制度の改正事項 問 市民課 ☎210252 日本年金機構高梁年金事務所 ☎210572

年金機能強化法により、平成26年4月から施行される主な制度改正事項の概要についてお知らせします。

- 保険料関係
- ① 保険料の納付免除・若年者納付猶予・学生納付特例の申請に係る遡及期間の見直し
 - ・保険料の納付免除・若年者納付猶予・学生納付特例の申請は過去2年分までさかのぼって申請できます。
 - ・最大で過去4年分の所得情報が必要です(被保険者・配偶者・世帯主)。
 - ② 保険料の2年前納制度の創設
 - ・口座振替に限り、現在の毎月納付(早割)、6カ月前納、1年前納に加え、2年分の保険料の前納ができます。
 - 申し込み 2年分・1年分・上期6カ月分(4月分～9月分)⇒2月末までに 下期6カ月分(10月分～3月分)⇒8月末まで
 - ③ 付加保険料の納付期間延長
 - ・平成26年3月分以降の付加保険料については、過去2年分までさかのぼって納めることができます。
 - ④ 保険料免除期間の納付の取り扱い改善
 - ・障害年金の受給などによる保険料の法定免除期間のうち、施行後の期間について、本人の申し出により保険料を納めることができます。
 - ・さかのぼって法定免除になった場合、免除該当日後に納められていた保険料は、施行後の期間について本人が納付を希望すると保険料納付済み期間にできます。
 - ・前納した後に法定免除に該当、または申請免除が承認された場合、改正後は、法定免除当該日の属する月以降について保険料の還付を選択でき、申請免除は申請日の属する月以降の期間(法施行後の期間に限る)の保険料を還付します。